

令和2年度農作物有害動植物発生予察情報 発生予報第2号（5月）

令和2年4月28日
山形県病害虫防除所

[概要]

普通作物：今後、水稻の育苗期間は、気温が平年並か高く、日照時間は平年並と予報されています。適正な温度管理、水管理に努めてください。

園芸作物：**りんご黒星病の発生量はやや多い予想です。「開花直前」及び「落花直後」の防除を徹底してください。また、薬剤の散布間隔は10日以上あかないよう注意してください。**

令和2年度発生予報第3号の発表は6月3日の予定です。

予報内容一覧

作物名	病虫害名	発生時期	発生量
いね	苗立枯病	—	平年並
りんご	黒星病	—	やや多い
もも	せん孔細菌病	—	やや多い
日本なし	黒星病	—	やや多い
おうとう	灰星病	—	平年並
果樹共通害虫	ナミハダニ（り・も・な・お）	—	平年並

（ ）内 り：りんご、も：もも、な：なし（西洋なし・日本なし）、お：おうとう

下記の病虫害は、防除上注意すべき事項等について記載しています。

作物名	病虫害名
いね	もみ枯細菌病・苗立枯細菌病、葉いもち、イネミズゾウムシ、イネドロオイムシ、斑点米カメムシ類
むぎ	赤かび病
だίζ	紫斑病、ネキリムシ類（タマナヤガ・カブラヤガ）
りんご	斑点落葉病、褐斑病、腐らん病、キンモンホソガ
もも	灰星病、モモハモグリガ
西洋なし	胴枯病
日本なし	胴枯病
おうとう	幼果菌核病
果樹共通害虫	ナシヒメシンクイ（り・も・な）、果樹カメムシ類（り・も・な・お）、ハマキムシ類（り・な・お）、ウメシロカイガラムシ（も・お）
すいか	つる枯病、炭そ病

（ ）内 り：りんご、も：もも、な：なし（西洋なし・日本なし）、お：おうとう

山形県病害虫防除所	本所	TEL 023-644-4241	FAX 023-644-4746
	庄内支所	TEL 0235-78-3115	FAX 0235-64-2382
山形県病害虫防除所トップページ		http://agrin.jp/menu/t/790/	
病害虫発生予察情報		http://agrin.jp/menu/t/563/	

1. 農薬は、農林水産省登録番号のある登録農薬を必要量だけ計画的に購入する。
 2. 耐性菌・抵抗性害虫の出現を防止するため、薬剤の選択及び使用回数に留意する。
 3. **農薬の使用に当たっては、登録内容（農薬使用基準）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意する。また、事前に地域住民や周辺生産者等との連携を密にして事故防止に努める。**
 4. 農薬の使用に当たっては、農薬使用者と養蜂家がお互いに連携をとりながら、農薬の使用によるみつばちへの危害を防止する。なお、**交配用みつばち等を導入する園地では、巣箱設置期間中は原則として殺虫剤を散布しない。**
 5. 水田では、農薬が河川中に流出し水産動植物や農作物等に危害を及ぼさないよう、農薬散布後7日間は止水し、落水やかけ流しはしない。また、畦畔の補修等、農薬の流出防止に必要な対策を行う。
 6. 農薬の空容器や空袋等の処理は、廃棄物処理業者に処理を委託する等により適切に行う。
- 予報根拠中の記号 (＋)：発生量を多くする要因 (－)：発生量を少なくする要因

I 普通作物

1 いね

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(1) 苗立枯病 (リゾプス・フザリウム・ ピシウム・トリコデルマ)	平年並

1) 予報の根拠

向こう1か月の天候は、気温が平年並か高く、日照時間は平年並と予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

ア. 苗立枯病は25℃以上の高温、10℃以下の低温になると発生しやすいので、日差しの強い時は遮光資材の活用や換気、低温時には保温に努めるなど、育苗期間中は適正な温度管理を行う。

イ. 健全な苗を育てるため、床土の水分量には十分注意し、過不足のない水管理に努める。

ウ. 灌水や薬液を灌注する場合は、白化現象を防ぐため水温を20℃前後とする。

エ. 微生物農薬で種子消毒を行った場合は、薬剤の選定に注意する。

(2) もみ枯細菌病・苗立枯細菌病

育苗期の発生を防止するため、下記の事項に注意する。

ア. 育苗期間中（特に育苗前半）の過度な高温多湿は発病を助長するので、換気を行うなど適正な温度管理と、過湿にならないよう水管理を行う。

イ. 特に、日差しの強い時は遮光資材を使用し、25℃以上の高温にならないよう適正な温度管理を行う。

ウ. 発病が見られた育苗箱の苗は適切に処分する。

(3) 葉いもち

早期の葉いもち発生を防止するため、下記の事項に注意する。

ア. 生籾殻・稲わら等は、苗の葉いもちの重要な伝染源になるので、育苗施設周辺に放置しない。

イ. 育苗期に葉いもちが発生した場合は、本田での発生につながるのを見つけ次第適切に処分する。

ウ. 育苗箱施用薬剤により防除を行う場合は、使用量を厳守し育苗箱に均一に散布する。なお、育苗箱施用薬剤を使用したところでも7月以降の葉いもちの発生に注意する。

エ. QoI 剤耐性いもち病菌が県内全域で確認されているので、薬剤の選定に留意し、QoI 剤の使用は控える。

オ. 水田内に取置き苗を放置すると葉いもちの伝染源となるため、田植え終了後直ちに処分する。

(4) イネミズゾウムシ

例年発生が見られるところでは、育苗箱施用薬剤により防除を行う。また、育苗箱施用薬剤を使用しないところでは、5月下旬に水田中央部までよく観察し、要防除密度（50株当たりの越冬後成虫の寄生数が稚苗移植では25頭以上、中苗移植では35頭以上）を目安に薬剤散布を行う。

(5) イネドロオイムシ

例年発生が見られるところでは、育苗箱施用薬剤により防除を行う。なお、前年に育苗箱施用薬剤を使用したところで発生が多かった場合は、薬剤の種類によっては防除効果が低下している恐れがあるので、薬剤の選定に留意する。

(6) 斑点米カメムシ類

前年秋季の発生量は多く、主要な加害種であるアカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメの越冬卵数は多いと推定される。

今後越冬世代幼虫のふ化時期を迎えることから、カメムシ類の生息地である畦畔、農道及び雑草地等での密度低減のため、畦畔等の草刈り（除草剤散布を含む）や休耕田の耕耘作業等により、日頃から雑草対策を徹底する。

また、アカスジカスミカメはイヌホタルイ等のカヤツリグサ科植物やノビエ類の穂に産卵し、これらの雑草が繁茂していると多発生することから、水田内の除草対策も徹底する。

育苗を行った後のハウスで野菜等を栽培する場合の注意点

いねの育苗箱施用薬剤は、育苗箱から地面にこぼれ落ちた場合や、薬剤処理後の灌水等によって農薬の成分が土壌に残留し、後作で栽培した野菜等に吸収され適用外成分として検出されることがある。

このため、いねの育苗終了後に野菜等を栽培する予定のハウス内には、育苗箱施用薬剤を処理した育苗箱を持ち込まない。また、育苗箱施用薬剤を処理する場合は、育苗箱をハウスから搬出した後に処理する。

2 むぎ

(1) 赤かび病

今年の出穂時期は平年より早まると見込まれている。開花期（出穂期の7日後頃）とその7～10日後が重要な防除時期であるため、適期に薬剤散布を実施する。なお、出穂期前後から乳熟期にかけて、雨が多く気温が高いと発生が多くなるので注意する。

3 だいず

(1) 紫斑病

本病は種子伝染するため、健全種子を使用し、種子消毒を徹底する。

(2) ネキリムシ類（タマナヤガ・カブラヤガ）

タマナヤガの地区予察圃場（鶴岡市藤島）でのフェロモントラップにおける初誘殺は3月5半旬（平年：4月1半旬）と早い。カブラヤガの地区予察圃場でのフェロモントラップにおける初誘殺は4月1半旬であった。

タマナヤガの4月5半旬までの誘殺数はやや少ないが、今後の気象条件によっては大量に飛来する可能性があるため、以下の対策を実施する。

ア. 成虫は広葉雑草などに産卵するので、播種前から圃場周辺の除草を徹底する。

イ. 例年発生が見られるところでは、種子への薬剤処理又は播種時に薬剤防除を行う。

II 園芸作物

1 りんご

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(1) 黒星病	やや多い

<4月8日付け 注意報第1号発表>

<4月28日付け 発生速報第5号発表>

1) 予報の根拠

ア. 前年の発生量は多かった。(+)

イ. 前年の被害落葉(伝染源)からの子う胞子の飛散が3月22日に初確認されている。

ウ. 4月24日の特別巡回調査の結果、一部の園で花そう葉での発病が初確認(平年:5月19日、前年:5月7日)されている。(+)

エ. 向こう1か月の降水量は、平年並と予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

ア. 園内をこまめに観察し、発病葉は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

イ. 開花期前後は、特に重要な防除時期に当たるので、「開花直前」及び「落花直後」の2回、DMI剤(EBI剤)混合剤又はDMI剤に保護殺菌剤(チウラム剤、マンゼブ剤)を加用し散布する。

ウ. DMI剤耐性菌が県内でも確認されているため、DMI剤単成分剤だけでは散布しない。また、DMI剤の総使用回数は2回以内とする。

エ. 開花後、低温で経過した場合、開花期間が長くなることがあるので、「開花直前」の防除から「落花直後」の防除の散布間隔に注意するとともに、落花期以降も感染防止のため、散布間隔が10日以上あかないようにする。

オ. 薬剤散布予定日に降雨が予想される場合は、計画を前倒しして降雨前に散布する。

カ. 薬剤散布に当たっては、十分な薬液量(400ℓ以上/10a)で散布ムラが生じないようにていねいに散布する。

(2) 斑点落葉病

黒星病との同時防除を兼ねて、5月中旬以降散布ムラが生じないようにていねいに薬剤を散布する。

(3) 褐斑病

前年の発生量は平年並であったが、一部の園では発病程度が高く早期落葉が見られた。5月は一次感染時期に当たるので、例年発生が見られる園では、散布ムラが生じないようにていねいに薬剤を散布する。

(4) 腐らん病

枝折れ部分や摘果痕からの感染により発生が多くなる恐れがあるので、以下の対策を実施する。

ア. 5月は病斑を確認しやすいので、早期発見、早期防除に努める。

イ. 枝腐らんを発見したら、直ちにせん除し適切に処分する。

ウ. 胴腐らんを発見したら、病患部は早い時期に健全部を含め紡すい状に大きく削り取り(削り取った病患部は集めて適切に処分)、塗布剤を処理する。なお、塗布剤の使用に当たっては使用回数を厳守する。

エ. 発生が見られる園やその周辺の園では、摘果痕からの感染を防止するため、摘果後(6月上旬まで)に薬剤を散布する。その際、枝幹部にも薬液が十分にかかるよう散布する。

(5) キンモンホソガ

県予察圃場（寒河江市）におけるフェロモントラップでは未誘殺（平年初誘殺：4月5半旬）であるが、巡回調査で成虫が確認されている。前年発生が多かった園では交配用みつばちの巣箱を撤去次第、薬剤散布を行う。その際は、さび果や生理落果などが発生しやすい時期なので、薬剤の選定に留意する。

2 もも

(1) 灰星病

開花状況をよく観察し、落花直後に遅れずに薬剤散布を行う。

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(2) せん孔細菌病	やや多い

1) 予報の根拠

ア. 前年の発生量はやや多かった。(+)

イ. 春型枝病斑は4月21日に初確認（4か年平均：4月30日）されている。(+)

ウ. 向こう1か月の降水量は、平年並と予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

ア. 伝染源となる春型枝病斑は、7月上旬まで発生するので、園内を見回り早期発見に努める。なお発病枝は見つけ次第基部からせん除する。

イ. 例年発生が見られる園や風の強い園では、防風ネットを必ず設置する。

ウ. 発生が見られる園では、落花後から6月上旬にかけて約10日間隔で薬剤散布を行う。なお、耐性菌出現防止のため、抗生物質剤は連用を避け、有機殺菌剤と輪用散布する。

(3) モモハモグリガ

県予察圃場（寒河江市）におけるフェロモントラップでの初誘殺は4月2半旬（平年：4月4半旬）で早い。落花直後の薬剤散布に当たっては、訪花昆虫を保護するため、薬剤の選定に留意する。

3 西洋なし

(1) 胴枯病

5月は枝枯れや病斑部からの孢子飛散による感染が多くなるため、以下の対策を徹底する。

ア. 萎凋枯死花そうや枯死枝は、徹底して取り除き適切に処分する。

イ. 病患部を削り取り（削り取った病患部は集めて適切に処分）、切り口に塗布剤を処理する。なお、塗布剤の使用に当たっては使用回数を厳守する。

ウ. 満開2週間後以降は重要な防除時期に当たるので、薬剤の選定に留意し、薬液が枝幹部にも十分付着するよう、ていねいに散布する。

4 日本なし

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(1) 黒星病	やや多い

1) 予報の根拠

- ア. 前年の発生量はやや多かった。(＋)
- イ. 4月後半の巡回調査における花そう基部の発病は確認されていない。
- ウ. 向こう1か月の降水量は、平年並と予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

- ア. 落花直後及び落花10日後の薬剤防除を徹底する。なお、前年発生が多かった園では、DMI (EBI) 剤を落花10日後に散布する。
- イ. 摘花(果)時によく観察し、発病部位(花(果)そう基部、葉)は見つけ次第摘除し、適切に処分する。

(2) 胴枯病

前年発生が多かった園では、以下の対策を行う。

- ア. 病患部を削り取り(削り取った病患部は集めて適切に処分)、切り口に塗布剤を処理する。なお、塗布剤の使用に当たっては使用回数を厳守する。
- イ. 果実の心腐れ症の原因となるので、発生が見られる園では、落花直後から6月上旬までの薬剤防除を徹底する。

5 おうとう

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(1) 灰星病	平年並

1) 予報の根拠

- ア. 前年の熟果腐れの発生量は平年並であった。
- イ. 向こう1か月の降水量は、平年並と予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

- ア. 開花期前後は重要な防除時期に当たるので、生育状況に合わせて満開3日後の薬剤散布を行う。
- イ. 前年のもぎ残しによる樹上のミイラ果、果梗からの発生が懸念されるので、もぎ残しが多かった園では防除を徹底する。
- ウ. 花腐れや幼果腐れは、熟果への伝染源となるので見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(2) 幼果菌核病

例年発生が見られる園では、以下の対策を行う。

- ア. 満開期に薬剤防除を行う。
- イ. 発生が見られた場合は、翌年の伝染源となるので見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

6 果樹共通害虫

病 害 虫 名	対 象 作 物 名	予 報 内 容
		発 生 量
(1) ナミハダニ	りんご・もも ・なし・おうとう	平年並

1) 予報の根拠

- ア. 4月後半の巡回調査におけるナミハダニの下草寄生率はりんごで0.5%（平年：4.6%）、おうとうで3.1%（平年：4.1%）とやや低かった。
- イ. 向こう1か月の天候は、気温が平年並か高いと予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

- ア. ハダニ類の成幼虫数が、1葉当たり3頭以上見られたら殺ダニ剤を散布する。
- イ. 下草でのナミハダニの増殖を抑制するため、樹幹周囲は清耕管理を行う。なお、除草後はナミハダニの樹上密度が高まることがあるので、除草後に殺ダニ剤を散布する場合は、下草が枯れるまで待って行う。

(2) ナシヒメシクイ（りんご・もも・なし）

例年発生が見られる園では、以下の対策を行う。

- ア. 新梢先端の心折れ部位には幼虫が生息していることがあるので、見つけ次第摘除する。
- イ. 例年被害の多い西洋なし園で交信かく乱剤を利用する場合は、4月下旬に設置を行う。

(3) 果樹カメムシ類(クサギカメムシ・チャバネカメムシ)（りんご・もも・なし・おうとう）

クサギカメムシの簡易トラップ（農業総合研究センター：山形市）での越冬量は多かった。

落花期以降、園内に越冬成虫の飛来が見られることがあるので、見回りを励行するとともに、成虫の飛来や被害果を確認したら防除を行う。

(4) ハマキムシ類（りんご・なし・おうとう）

前年被害の見られた園では、果樹の生育に合わせて適期に防除を実施する。なお、訪花昆虫を保護するため、薬剤の選定に留意する。

(5) ウメシロカイガラムシ（もも・おうとう）

休眠期にマシン油乳剤による防除ができなかった園では、防除適期を逃さないよう特に注意し、樹幹上部までよく観察し、橙黄色の歩行性幼虫が出始めるふ化始めの時期（平年：5月23日、県予察圃場（寒河江市））に薬剤散布を行う。

7 すいか

(1) つる枯病・炭そ病

生育初期の感染を防ぐため、以下の対策を実施する。

- ア. 降雨による土のはねかえりは感染を助長するため、マルチを隙間なく設置する。
- イ. 不要な側枝の摘除や適正施肥等の適切な栽培管理により、過繁茂を防ぐとともに通風を良くする。
- ウ. 交配前からの防除を徹底し、薬液が葉裏までかかるようていねいに散布する。

[発生予察情報で使用される時期、量の表現の基準]

1. 時期

平 年 並	平年値（過去10か年の平均）を中心として前後2日以内
やや早い	平年値より3～5日早い
ややおそい	平年値より3～5日おそい
早 い	平年値より6日以上早い
お そ い	平年値より6日以上おそい

2. 量（発生量、発生面積及び被害量等）

過去10年間の値を、発生が多い順に下図のように並べ、本年の値との比較により求めます。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
←多い→	← やや多い →	← 平 年 並 →			← やや少ない →			←少ない→	

東北地方 1か月予報

(4月25日から5月24日までの天候見通し)

令和2年4月23日
仙台管区气象台 発表

<特に注意を要する事項>

期間の前半は気温の変動が大きく、2週目は気温がかなり高くなる見込みです。

<予想される向こう1か月の天候>

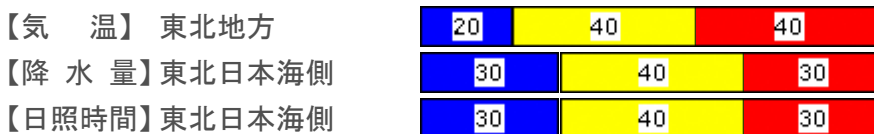
向こう1か月の出現の可能性が最も大きい天候と、特徴のある気温、降水量等の確率は以下のとおりです。

天気は数日の周期で変わるでしょう。

向こう1か月の平均気温は、平年並または高い確率ともに40%です。

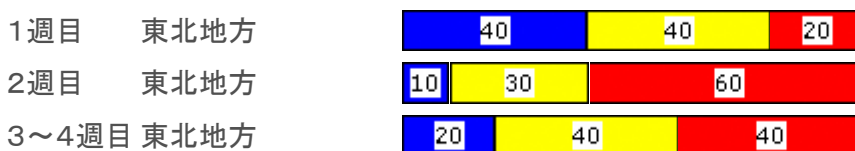
週別の気温は、1週目は、平年並または低い確率ともに40%です。2週目は、高い確率60%です。3～4週目は、平年並または高い確率ともに40%です。

<向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)>



凡例: 低い(少ない) 平年並 高い(多い)

<気温経過の各階級の確率(%)>



凡例: 低い 平年並 高い

<予報の対象期間>

1か月 : 4月25日(土)～ 5月24日(日)
1週目 : 4月25日(土)～ 5月 1日(金)
2週目 : 5月 2日(土)～ 5月 8日(金)
3～4週目 : 5月 9日(土)～ 5月22日(金)